

1. 特別定額給付金事業の実施について（国）

1 制度の概要

目的	新型コロナウイルス感染症による家計への影響に対する支援として、全市民に対し、臨時特別的な給付措置を実施するものです。
実施主体	市町村
給付額	給付対象者1人につき100,000円
給付対象者	基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に記録されている者
受給権者	住民基本台帳に記録されている者の属する世帯の世帯主

2 対象件数

給付対象者数見込み	312,000人
-----------	----------

3 予算額

31,386,000千円

[内 訳]

事業費（給付費） 31,200,000千円

事務費 181,000千円

人件費 5,000千円

※全額国庫補助対応

4 実施スケジュール

4月23日（木）に「特別定額給付金事務室」を設置（職員8名）

5月末の申請書送付に向け事務を進めます。